

商用車等の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）



【令和9年度要求額 30,000百万円（新規）】 環境省

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

1. 事業目的

- ・ 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年ネットゼロの達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- ・ また、産業部門全体のCO2排出量は、日本全体の約35.1%、そのうち建機は約1.7%を占め、建機の電動化も必要不可欠である。
- ・ このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）や建機の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※1）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、脱炭素に意欲的に取り組む事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

また、GX建機※2の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※1 BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

※2 GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業
- 補助対象：民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間：令和9年度

4. 事業イメージ



EVトラック



EVバン



FCVトラック



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー



EVバス



FCVバス



充電設備※



GX建機

※本事業において、車両及び建機と一体的に導入するものに限る

お問合せ先：環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話：03-5521-8301

ゼロエミッション船等の建造促進事業（国土交通省連携事業）



【令和9年度要求額 24,810百万円（14,910百万円）】
（※5年間で総額5,000百万円の国庫債務負担）



ゼロエミッション船等の建造に必要な生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.1%）を占め、2050年のネットゼロ等の実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠である。ゼロエミッション船等の供給基盤構築を行うことにより、それらの船舶の市場導入の促進によるCO2の排出削減を進めるとともに、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。
- 本事業ではゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産基盤の構築・増強及びそれらの設備を搭載（艀装）するための設備整備のための投資等を支援し、ゼロエミッション船等の供給体制の整備を図る。

2. 事業内容

今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

- ゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強
- 上記船用機器等を船舶に搭載（艀装）するための設備等の整備・増強（後年度負担分のみ）

本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
- 補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：令和6年度～

4. 事業イメージ

船用事業者に対しゼロエミッション船等の重要船用機器の生産設備の導入を支援



造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艀装設備等の導入を支援

ゼロエミッション船等の導入支援事業（国土交通省連携事業）



【令和9年度要求額 2,700百万円（1,200百万円）】

※5年間で総額28,000百万円の国庫債務負担



ゼロエミッション船等の導入を支援し、その普及を促進します。

1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.1%）を占め、2050年のネットゼロ等の実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠である。
- このため、海運事業者におけるゼロエミッション船等の導入に対し補助を行い、普及初期の導入を支援することで、CO2の排出削減を図るとともに、ゼロエミッション船等の発注を喚起し、その建造実績を積み重ね、海事産業の産業競争力強化・経済成長を実現する。

2. 事業内容

ゼロエミッション船等※1の導入を加速するため、当該船舶の導入に対して補助を行う。

具体的には、海上運送法に基づく特定船舶導入計画の認定を受けるとともに、非化石エネルギー転換目標を作成する海運事業者等に対して、ゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給装置、推進用バッテリー、それらに合わせて導入される陸電設備、省CO2設備等の導入に係る費用の一部を補助※2する。

※1:水素燃料船、アンモニア燃料船、メタノール燃料船、バッテリー船（ハイブリッド船を含む）及び水素FC船

※2:外航船は、水素燃料船及びアンモニア燃料船に限る。

なお、ゼロエミッション船等の導入にあたりグリーン鉄を使用する場合には追加的に補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率:1/2(メタノール燃料船、ハイブリッド船、省CO2設備は1/3)等）
- 補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～

4. 事業イメージ



水素燃料船



アンモニア燃料船



バッテリー船
(ハイブリッド船を含む)



メタノール燃料船



水素FC船

補助対象設備の例



エンジン



燃料タンク



推進用バッテリー



陸電設備※3



燃料供給装置



省CO2設備※4

※3:本事業において、バッテリー船等と一体的に導入するものに限る。

※4:ゼロエミッション船等のエンジン等と一体的に導入するものに限る。

お問合せ先：環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話：03-5521-8303

総合モビリティ脱炭素化促進事業（一部国土交通省、農林水産省連携事業）



【令和9年度要求額 5,220百万円（3,425百万円）】



2050年ネットゼロの実現に向けて、総合的にモビリティの脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

- ・モビリティの脱炭素化を進めるにあたっては様々な手法があるものの、現時点において電動車両等は導入初期段階にあり、コストが高いといった課題を抱えている。
- ・また、積載・配送の最適化による総走行距離の削減、電動車両/代替燃料を活用するための最適インフラ整備も課題となっている。
- ・さらに、運送事業者の取組だけではなく、Scope3含めサプライチェーン全体の排出削減に向け、荷主等と連携した取組を進めることが不可欠である。
- ・以上を踏まえ、各輸送モードの単体対策に加え、発着荷主・運送事業者はじめ関係者の連携による脱炭素物流や地域交通の脱炭素化を加速化する等、総合的にモビリティの脱炭素化の取組を強化する。

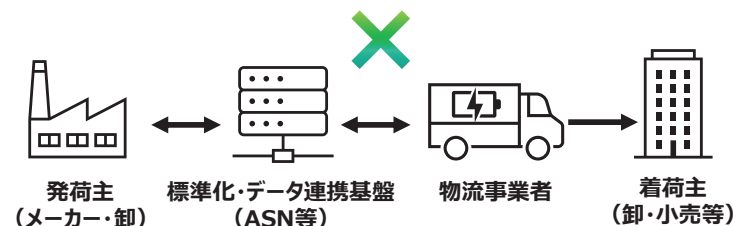
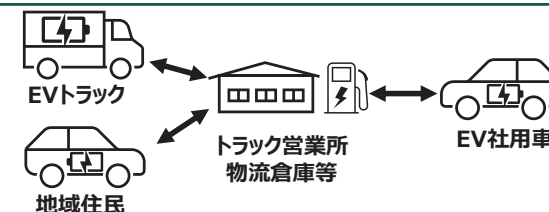
2. 事業内容

- (1) 物流・人流におけるGX×DXモデル構築事業（補助）
- (2) 地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業（補助）
 - ①交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業
 - ②ハイブリッド連節バスの導入促進事業
 - ③グリーンスローモビリティ等の導入促進事業
- (3) 産業車両等の脱炭素化促進事業（補助）
 - ①空港における脱炭素化促進事業
 - ②港湾における脱炭素化促進事業
 - ③海事分野における脱炭素化促進事業
 - ④フォークリフトの燃料電池化促進事業
- (4) 運輸部門等の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業（補助、委託）
 - ①モビリティの脱炭素化に向けた実証事業
 - ②農業機械の電動化促進事業
 - ③モビリティの脱炭素調査事業

3. 事業スキーム

- 事業形態：
 - 委託先及び：
 - 補助対象：
 - 実施期間：
- メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ



出典 東洋電機製造株式会社 HP

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話：03-5521-8301



2050年ネットゼロの実現に向けて、物流・人流におけるGX×DXモデルを構築します。

1. 事業目的

- ・物流・人流のカーボンニュートラル実現には電動化が有効であるが、トータルコストを下げるためには、導入時に適切な導入の制度設計を行う必要がある。
- ・また、大型車両における電動車両のラインアップ不足や、寒冷地での冬季のEV性能低下を踏まえ、バイオ燃料等の代替燃料を活用するニーズがある一方、バイオ燃料等の代替燃料はディーゼル燃料と比較して割高であるという課題がある。
- ・加えて、脱炭素化の促進には、DXによる運行の効率化や関係者間での連携を合わせて行うことが必要である。
- ・以上を踏まえ、物流・人流分野におけるGX×DXモデルを構築することにより、脱炭素化の促進を図る。

2. 事業内容

○物流・人流におけるGXに資する取組を支援する。

（具体例）

- ・電動車両を導入予定の者に対する、運行管理やエネルギー管理を加味した電動車両・充電設備等の適切な導入計画の策定及び充電設備等※の導入 ※共同利用化を想定
- ・EV導入が困難な寒冷地等においてバイオ燃料等の代替燃料を活用する予定の者に対するインタンク等の導入 等

○加えて、脱炭素化の促進に必要なDXに資する取組についても支援する。

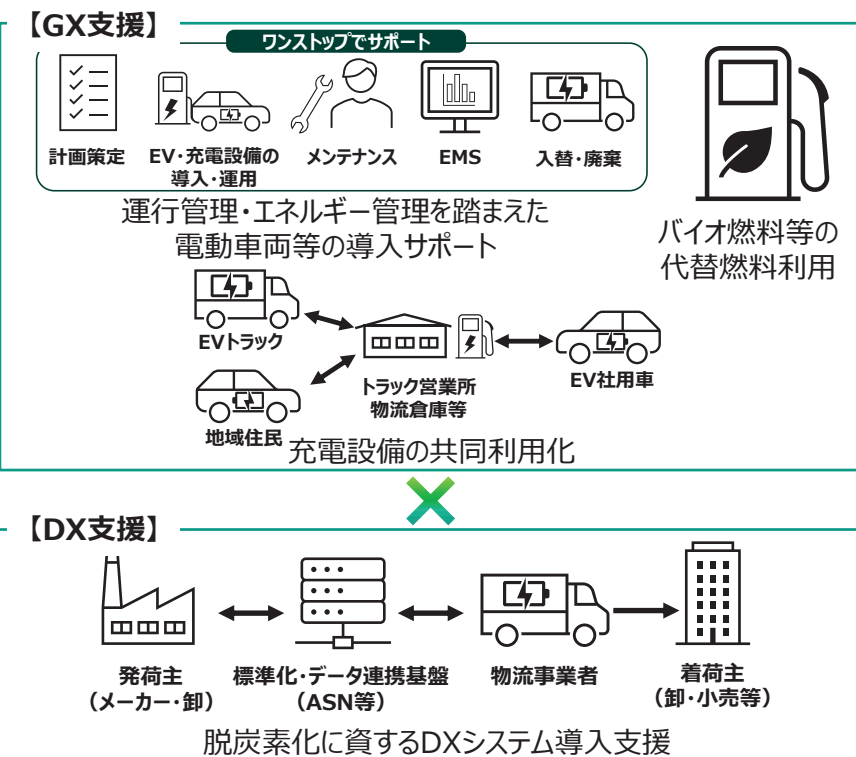
（具体例）

- ・運行・エネマネデータ分析システムの導入
- ・AI等を用いた最先端のシステムの導入
- ・業界等における標準化と連動するDXシステムの導入 等

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率1/3、1/2、2/3）
- 補助対象：民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間：令和9年度～令和11年度

4. 事業イメージ



総合モビリティ脱炭素化促進事業のうち、 (2) 地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業（国土交通省連携事業）



鉄道事業等における省CO2設備・機器の導入を促進し、脱炭素化された地域の公共交通の構築を支援します。

1. 事業目的

・2050年ネットゼロ実現のため、地域の公共交通における鉄軌道車両等の設備やハイブリッド連節バス車両等の導入を促進することで、地域の脱炭素交通モデルを構築する。

2. 事業内容

①交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業

マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、交通システムの省CO2化を加速させるため、鉄軌道における省CO2効果の高い先進的な機器等の導入支援を行う。

②ハイブリッド連節バスの導入促進事業

標準的な車両と比較し、燃費性能に優れ、大量輸送が可能なハイブリッド（HV）連節バスの購入に対して支援を行う。

③グリーンスローモビリティ等の導入促進事業

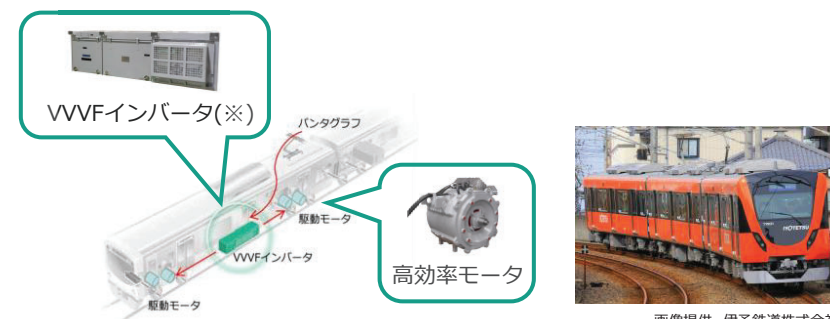
地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティ（時速20km未満で公道を走ることができる電動車）等の導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態：①間接補助事業（1/2,1/3,1/4）
②間接補助事業（1/3等）
③間接補助事業（1/2）
- 補助対象：民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間：①, ②, ③令和元年度～令和9年度

4. 事業イメージ

① 交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業



※ 駆動モータの回転力及び回転数を制御する装置
出典 東洋電機製造株式会社 HP

② ハイブリッド連節バスの導入促進事業



画像提供 いすゞ自動車株式会社

③ グリーンスローモビリティ等の導入促進事業



出典 株式会社モビリティワークス

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話：03-5521-8301

総合モビリティ脱炭素化促進事業のうち、
(3) 産業車両等の脱炭素化促進事業（一部国土交通省連携事業）



2050年ネットゼロの実現に向けて、産業車両等の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

空港におけるGPU等やEV・FCV型車両の導入、港湾区域の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入、船舶のメタノール燃料システム等の導入、燃料電池フォークリフトの導入により、産業車両・産業機械等の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

① 空港における脱炭素化促進事業

- ・空港におけるGPU等導入支援
- ・空港におけるEV・FCV型車両導入支援

② 港湾における脱炭素化促進事業

港湾施設設備等導入支援

③ 海事分野における脱炭素化促進事業

メタノール燃料システム等の導入支援

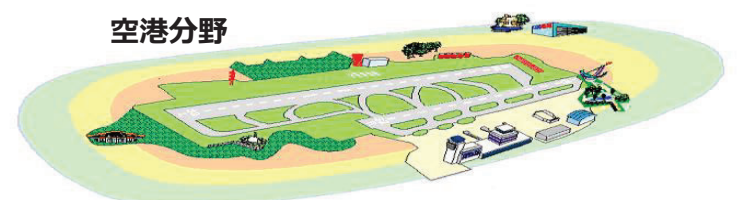
④ フォークリフトの燃料電池化促進事業

燃料電池フォークリフト導入支援

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業①, ②, ④／直接補助事業③
- 補助対象：民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間：令和3年度～令和12年度

4. 事業イメージ



港湾分野



海事分野



フォークリフト



(3) 産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 ○空港における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



空港におけるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

1. 事業目的

各空港における空港脱炭素化推進計画を踏まえ、空港内において航空機へ電気等を供給する電力設備や電動車両を導入することで、空港におけるカーボンニュートラル化を実現し、さらには地域の脱炭素化と防災性の向上にも貢献することが期待される。そのため、駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給に伴い排出されるCO2の大幅削減に資するGPU等の導入を支援するとともに、EV・FCV型車両導入支援を行う。

2. 事業内容

・空港におけるGPU（地上動力装置）等導入支援

駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPU（補助動力装置）等からGPU等への切り替えを支援し、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

・空港におけるEV・FCV型車両導入支援

空港内専用の作業用車両等について、ガソリン型からEV・FCV型への切り替えを支援することで空港内のカーボンニュートラル化に貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：①,②間接補助事業（補助率1/3等）
- 補助対象：①,②民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間：①令和4年度～令和12年度 ②令和6年度～令和12年度

4. 事業イメージ

①GPU等導入支援（補助率：本体価格の1/3等）

効果：APU（補助動力装置）からGPU（地上動力装置）への切替えによりCO2排出量は約8～9割削減（駐機1回あたり）



②EV・FCV導入支援 （補助率：従来車両との差額の1/2）等

○対象車両の例



ベルトローダー



ハイリフトローダー



パッセンジャーステップ

効果：ガソリン車のCO2と比較して、約5割削減

(3) 産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 ○港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



港湾の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

1. 事業目的

我が国の輸出入の99.6%を取り扱う港湾において、脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入による港湾機能の高度化を図り、カーボンニュートラルポートの形成を促進し、ひいてはサプライチェーン全体の脱炭素化に寄与する。

2. 事業内容

港湾施設設備等導入支援

港湾のターミナルにおいて、温室効果ガス排出量が多い荷役機械や停泊中船舶の脱炭素化に向け、低・脱炭素荷役機械の導入や船舶へ電力を供給する設備の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（従来機との差額の2/3等、本体価格の1/3）
- 補助対象：民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間：令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ

港湾施設設備等導入支援

- 低・脱炭素荷役機械の導入支援
【補助率】従来機との差額の2 / 3 等



トランスファークレーン



ストラドルキャリア

- 船舶へ電力を供給する設備の導入支援
【補助率】本体価格の1 / 3



陸上電力供給設備

（出典）神戸新聞NEXT（https://www.kobe-np.co.jp/info/prtimes/202311/c120995_r27.shtml）等

(3) 産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 ○海事分野における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



脱炭素化推進システム等の実用化・導入により脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画に掲げるCO2排出量削減目標達成のため、モーダルシフトの受け皿として今後の利用増加が見込まれる海事分野において、船舶からのCO2排出削減に向けた取組を普及促進することにより、脱炭素化社会の実現に貢献する。

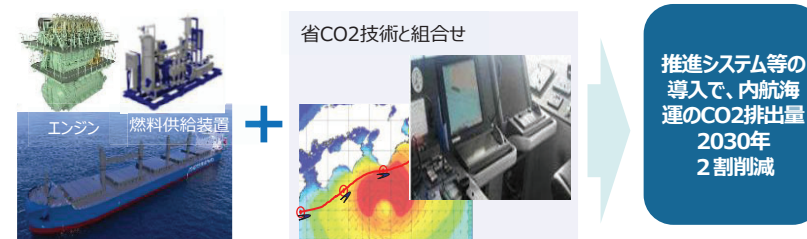
2. 事業内容

メタノール燃料システム等の導入支援

メタノール燃料を使用した脱炭素化推進システム及び省CO2技術を組み合わせた先進的なシステムの実用化を支援することにより、更なるCO2排出量の削減を実現するとともに、推進システムの低コスト化にも貢献する。

4. 事業イメージ

メタノール燃料システム等の導入支援



3. 事業スキーム

- 事業形態：補助事業（直接1/4（中小型船1/2））
- 補助対象：民間事業者・団体等
- 実施期間：令和3年度～令和9年度

(3) 産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 ○フォークリフトの燃料電池化促進事業



2050年ネットゼロの実現に向けて、燃料電池フォークリフトの活用を推進します。

1. 事業目的

フォークリフトの脱炭素化及び水素需要の増大の推進に向けて、燃料電池フォークリフトの導入を支援する。

2. 事業内容

本事業では、フォークリフトの燃料電池化を集中的に支援することにより、フォークリフトの脱炭素化を進めるとともに、水素需要を拡大し、水素社会の実現に貢献する。また、導入支援を継続することで、車両の価格低減を図り、価格競争力を高める。

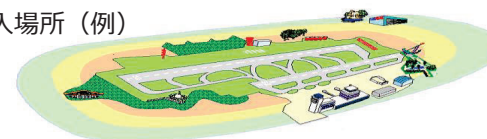
具体的には、燃料電池フォークリフトの購入に係る経費の一部を補助する。

4. 事業イメージ

補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2※
※ただし、2020年度（令和2年度）までに環境省補助金を利用して導入した実績（申請者がリース事業者の場合は、譲渡先の実績またはリースによって借り受ける共同事業者の実績）がある場合は、1/3



導入場所（例）



空港



倉庫



港湾

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（従来機との差額の1/2等）
- 補助対象：民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間：令和6年度～令和9年度

総合モビリティ脱炭素化促進事業のうち、
(4) 運輸部門等の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業（一部 農林水産省・国土交通省連携事業）



運輸部門を始めとするモビリティの脱炭素化に不可欠な先進的システムを実証し、社会実装を前提とした脱炭素モデルの構築等を図ります。

1. 事業目的

- ・電動化をはじめとする運輸分野等の脱炭素化に向けた技術の進展（基礎研究や製品開発）は動きが速いものの、関係者間の連携や社会受容性を高めるための取組が十分ではなく、社会実装が進まないことが課題となっている。
- ・そのため、本事業では、運輸分野等の脱炭素化に係る技術について、社会実装を前提とした脱炭素輸送モデルを構築すること等により、運輸部門等の脱炭素化の加速化を図る。

2. 事業内容

①モビリティの脱炭素化に向けた実証事業

社会的な課題等を踏まえ優先的に取り組むべき案件（モビリティの電動化、新燃料利用、運用の効率化等）について、先進的な技術やシステム等を導入し、環境負荷削減効果を把握・検証するとともに、社会実装する上で課題となる障害等の解決策を検討する。

②農業機械の電動化促進事業

多様な現場において電動農機の利用及び生産性向上のモデルケースを形成する実証を行う。

③モビリティの脱炭素調査事業

運輸部門等のCO2排出量削減の達成に向けて講ずべき施策等についての調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態：①～③委託／①、②間接補助事業（補助率：1/2、2/3）
- 委託先及び補助対象：民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間：①令和6年度～令和10年度、②令和7年度～令和9年度、③令和9年度～令和10年度

4. 事業イメージ

①モビリティの脱炭素化に向けた実証事業 【過去の採択事例】



※ 実証事業を実施する案件については、外部専門家から成る評価委員会において新規性や政策的意義等を審査の上、選定

②農業機械の電動化促進事業 多様な現場でのモデルケースの構築

